

第7次大阪府医療計画 最終評価 北河内二次医療圏における医療体制

資料3-1

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価 ◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない
地域医療構想	「大阪府北河内保健医療協議会」等において、今後予測される高齢者人口の増加に伴う医療ニーズに合わせて地域で必要となる医療機能を検討します。	北河内医療・病床懇話会や北河内保健医療協議会を開催し、病院プランや病床機能報告等の医療情報等をもとに、各病院が地域で担う役割を確認し、地域で必要な医療機能、連携方策を検討しました(医療・病床懇話年1～2回、保健医療協議会年1回開催)。	○
	医療体制の充実に向け、公的病院・民間病院等各医療機関の担う医療機能を踏まえ圏域の状況に即した病床機能分化・連携強化を図ります。	病院連絡会を開催し、各病院の今後の方向性について関係者間での共有を図り、地域の将来あるべき医療提供体制について、意見交換をしました(病院連絡会年1～2回開催、令和2年度はコロナ禍のため未開催)。	○
在宅医療	圏域において安定した在宅医療を提供するため、関係機関、行政が参画する在宅医療懇話会を開催し、後方支援体制を整備する等の取組を行います。	北河内在宅医療懇話会を開催し、在宅医療等の現状の共有や在宅医療を支えるための後方支援体制について検討しました。また、令和5年度、「在宅医療に必要な連携を行う拠点」を含めた在宅医療体制の整備について意見交換を行いました(北河内在宅医療懇話会年1回開催)。	◎
	入退院時において病診連携、多職種連携を図るため、研修会等の開催等を支援します。また、連携シートやICT活用の理解のため、すでに取り組んでいる地域の事例を報告する等、情報共有等の支援を行います。	・圏域内各市が医療介護連携推進事業等において、入退院時の病診連携に向けた検討や多職種が情報共有する研修会等を開催しました。 ・北河内在宅医療懇話会において、圏域各市の連携シートやICT活用に向けた研修会等の開催状況、多職種連携の取組について情報共有しました。	◎
がん	・北河内がん診療ネットワーク協議会と連携し、圏域におけるがん診療体制の現状把握・分析に努めます。さらに、病病・病診連携の推進及び緩和ケア提供体制の充実を図るための方策を検討します。	・北河内がん診療ネットワーク協議会がん登録部会では、がんの診断等に関する医療機関向け講習会の開催(3病院主催で3回開催)やがん登録データ分析の報告を行いました。 その他の部会では、がん事例検討会による病院支援、圏域の大学学園祭での緩和ケア体験、圏域内小学校へのがん啓発絵本の配布等圏域住民への普及啓発、北河内合同がんサロン・総合相談会やがん就労支援セミナー等がん患者支援に取り組みました。 ・北河内がん診療ネットワーク協議会では、より患者支援を強化するため、協議会要項の改訂、構成団体の追加及び部会の見直しを行い、府内他圏域と統一したがん治療の充実・患者治療評価体制を構築しました(北河内がん診療ネットワーク協議会年2回開催)。	○
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	脳血管疾患に関しては、脳卒中医療機関ネットワーク会議を引き続き開催し、急性期から回復期及び維持期・在宅医療との切れ目ない医療連携を推進します。	北河内圏域脳卒中医療機関ネットワーク会議を開催し、「地域連携クリティカルパス」等による医療連携の状況や圏域内の脳血管疾患にかかるNDBデータの分析結果等の情報提供等を行いました。 また、令和元年度に地域連携クリティカルパスの改訂を行い、令和2年度から本格運用を開始する等、急性期から回復期、維持期への切れ目ない医療連携を推進しました(北河内圏域脳卒中医療機関ネットワーク会議年1回開催)。	○
	心血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を地域で診療に携わる医療従事者間で共有する医療ネットワーク会議を引き続き開催し、患者手帳等の連携ツールの活用や病診連携及び多職種連携を推進します。	・北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議を開催し、連携ツールの活用状況等病診連携、多職種連携の推進に向けた意見交換や地域連携パスの更新を行いました(北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議年1回開催、令和2、3年度はコロナ禍のため書面開催)。 ・病診連携、多職種連携の推進に向けて、心疾患者にかかる多職種を対象にアンケートや研修会等を行いました。 ・令和5年度、圏域の医療機関を対象に心血管疾患患者の心臓リハビリ等を含めた受入状況を調査し、病診連携のリストを作成しました。病診連携リストは、北河内圏域心疾患医療ネットワーク会議で配布しました。	○

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病ネットワーク会議を引き続き開催し、病診、診療連携にとどまらず、糖尿病連携手帳を活用し、医歯薬連携の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 北河内糖尿病ネットワーク会議を開催し、糖尿病手帳の普及、医歯薬連携についての意見交換、方針検討等を行いました(北河内糖尿病ネットワーク会議令和元年度まで年1回開催、令和2~4年度はコロナ禍のため未開催、令和5年度書面開催)。 令和元年度、糖尿病合併症に関する専門職向け研修会を開催し、医歯薬における医療連携体制の充実等に取組みました(75名参加)。 令和4年度、糖尿病ネットワーク会議委員を対象に、糖尿病連携手帳の活用状況、専門医との連携状況等を調査し、専門医に関する情報提供の方法、医歯薬連携に向けた取組について確認しました。 	○
精神疾患	<ul style="list-style-type: none"> 多様な精神疾患等に対応できる医療体制を構築するため、医療機関ごとの機能・役割を明確化するとともに、医療機関関係者等による協議の場を設置し、医療の充実と連携体制の構築を図ります。 依存症専門プログラム等の医療ニーズの円滑な提供を図るため、他圏域の専門医療機関を含む医療機関間の連携をめざします。また、関係機関職員向けの研修を実施する等、依存症関連課題の支援体制を広げ、スムーズな連携をめざします。 長期入院者の地域移行支援について、関係機関によるネットワークを推進するとともに、保健所圏域や市の自立支援協議会等の協議の場で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための課題について検討します。 	<p>平成30年度から北河内精神医療懇話会を開催し、圏域概要や他科・地域との連携体制について協議を行い、医療の充実や連携体制の構築における今後の方向性を確認しました。</p> <p>また、圏域内各市において精神保健相談窓口に関する調査を実施し、その結果をもとに医療と地域の連携について意見交換を行いました(北河内精神医療懇話会年1回開催、令和2年度はコロナ禍のため未開催)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門医療機関も参画した精神保健医療のネットワークを生かした会議を開催し、依存症関連課題の支援体制や支援ネットワークの拡充について検討しました。 依存症支援のスムーズな連携促進に向けて関係機関職員を対象とした研修会を開催しました。 	○
救急医療、災害医療	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の市、医師会ほか関係機関と連携し、救急車の適正利用に係る住民啓発の他、初期・二次・三次救急医療機関間の相互連携の強化並びに役割分担の明確化の方策を検討します。 初期救急医療機関のうち、深夜帯対応を行っている医療機関は小児科において1か所のみのため、関係機関等と連携し、診療日等拡充のための方策を検討します。 災害マニュアル策定及びBCP策定が未整備の病院に対して、健康危機管理会議等において策定を働きかけます。 	<p>令和2年度から救急懇話会と地域メディカルコントロール協議会を一体的に開催し、ORIONデータ分析結果をもとに高齢者の救急要請や搬送困難者の症例検証を行い、各機関の役割、住民啓発等について検討しました。</p> <p>また、コロナ禍における円滑な搬送先選定についての検討等を行いました(北河内地域救急メディカルコントロール協議会年1回開催)。</p> <p>平成30年度北河内救急懇話会において、小児の深夜帯対応について初期救急医療機関と二次救急との機能分担・連携がスムーズに行われていることを確認しました。</p> <p>また、北河内夜間救急センター協議会事務局、消防機関及び関係機関に対して、小児救急の状況を個別に聞き取り、円滑に実施されていることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院と連携して災害訓練を実施し、訓練を通じて災害時に向けた病院・保健所間の連携体制の強化を図りました。 健康危機管理会議等において、各機関における災害対策の取組報告や課題の情報共有等を行い、災害マニュアル及びBCP策定の支援を行いました。 また、令和2、3年度のコロナ禍では、BCP策定状況及び病院耐震改修状況の調査を実施し、調査結果を踏まえて、医療機関立入検査時や健康危機管理対策会議等において災害マニュアル及びBCP策定未整備施設に対する働きかけを行いました。 	○
周産期医療、小児医療	周産期専用病床を有する総合周産期母子医療センターにおけるNICU等の効率的運用及び医療的ケア児の在宅移行に向けた体制作り等に取り組む等、圏域における周産期・小児医療提供体制の充実強化に向けて取組を推進します。	総合周産期母子医療センターと圏域保健所で合同会議を開催し、医療的ケア児の在宅移行を見据えた病院と地域保健機関との連携を検討する等、圏域における周産期・小児医療提供体制の推進を図りました(合同会議年1回開催、令和2年度はコロナ禍のため未開催)。	○